研究ノート

「社会学原論」の試み(1)

── 社会科学における人間把握の方法 ──

畑　　孝一

ま え が き

このノートは研究ノートというより、むしろ講義ノートというべきものである。本学部で「社会学原論」という講義を担当することになり、それまで教育学部で行なってきた「社会学」という講義のノートを見直してみて、あらためて「原論」とは何か、どんな内容がどの程度のレベルでそこに含まれるべきかを問い、それに一定の解釈を下す必要に迫られた。そうした解釈を模索しつつ２年間の講義を終えて、内容とレベルについて一応の目途がつき、体系化の試みにも一定の見通しがついた現段階で、今後さらにその変更のありうることをお断わりしたうえで、その内容を公表し大方のご批判を仰ぐことにした。もとよりこれが最終決定稿というわけではなく、未定稿であり、これからも模索を続け改善していかなければならないことは、本人がもっともよく承知しているが、そのような改善改良のためにも、むしろそのための出発点として、現時点での講義内容を本稿のような形でまとめ公表することは、少なくとも本人にとっては、それなりの意義があると考える。

さて「社会学原論」というものについては、以下のようなさまざまな問題がある。すなわち、それはどのような内容を含むのか、またそれは「概論」や「入門」とどう違うのか、そもそも社会学に「原論」がありうるのか、あるとしてもそれは一般的なものであるより、それぞれの立場や方法に基づくそれぞれの原論ではないのか、あるいは社会一般についてではなく、○○制社会とか○○主義社会というそれぞれの社会についての原論ではないのか、さらに○○

社会学といわれる各論とどうかかわるのか、等々の問題がある。これらの問題にすべて答えるのはまさに本ノートの全体によってであるが、本論（次々号以下)のはじめで簡単にふれる予定であるので、ここではあえてふれないでおく。

ところでこの講義ノートないし研究ノートは、「原論」というその内容上の性格から、そこで問題になるのは、個々の部分ではなく全体であり、そこに何が盛り込まれ、それらがどんな順序で配置され、それぞれどこまで論じられ、どのように相互に関連づけられ、全体として一つのまとまりをつけられているかであろう。つまり全体の構成、範囲、諸部分の論理的関連とその展開、体系化ということになる。だから個々の部分については必ずしも新しい内容を含むものではなく、全体としては、いってみれば古い酒を新しい皮袋に盛るだけのことかもしれない。

なお、講義ノートという形式をとるため、研究者にとっては自明の基礎概念の説明、とりわけ専門用語と日常語の意味上の異同、さらに個々のテーマに関する説明上の留意点や補足的説明、論理展開上の注意など、一般の研究論文にとっては不要なことも、必要と思われるときには随時ふれておくことにする。

そこではじめに、全体の構成について概観しておくために、さしあたり、1990年度の『福島大学行政社会学部　学習案内』に掲載した講義要項の中の講義内容に関する部分を、そのまま示しておく。ただしこれは本稿の中で随時変更されることがある。

I　社会科学と社会学

1　人間＝社会の社会科学的把握の方法――個別的（文学）・一般的（哲学）と特定社会的把握

2　社会諸科学と社会学――社会の総体認識と社会の諸領域・諸側面の把握

3　社会学の諸類型――総合社会学と個別社会学（諸領域を含む同心円形と扇型）

II　社会の基礎理論

1　社会と人間――人間の社会形成と社会による人間規定＝形成、行為連関としての社会関係

2　社会と自然――社会の基礎条件、自然の克服と社会の自立的発展、自然の影響と「風土」

3　社会の基礎概念――人間の対自然の関係と人間相互の関係、生活協同体と生産協同体

Ⅲ　基礎理論の展開

1　行為主体としての人間――パーソナリティと社会化、制度化と社会構造、経済と政治と教育

2　社会諸関係の総体――行動・行為と関係・制度、構造・体系・体制、社会と国家と文化

3　社会による人間規定――客観的規定と人為的規制、外的強制と内的規制、社会法則と法律

Ⅳ　社会のコントロール――客観的必然性と主体的行為、目的意識的活動と社会法則の活用

Ⅴ　社会認識の方法――客観的存在と意識（マルクス）、行為の意味の理解（ウェーバー）、地位と役割による社会体系（パーソンズ）、立場と方法の関連、イデオロギーと客観的真理

Ⅵ　社会の変動と進歩――歴史貫通的と特殊歴史的、有機的進化と段階的発展、構成原理による社会の区別と同質の社会の成長・成熟、歴史発展の法則と人間の自覚的社会変革

序　論　　社会科学と社会学

はじめに

社会学について語る前に、とかくそれと混同されたり同一視されたりするが、社会学をうちに含みながそれと区別される社会科学について、まず説明しておく必要があろう。

さて自然科学が自然に関する、あるいは自然を対象とする科学であるのと同様に、社会科学は社会に関する、あるいは社会を対象とする科学である。

ここで科学というのは対象である自然や社会について、その法則や諸現象の発見と理論的解明を目的とする体系的知識のことである。

しかし自然科学といっても、現実にあるのは物理学、化学、生物学などの個々の個別科学であって、自然科学そのものとか、自然科学それ自体とかいうものがあるのではない。これと同様に、社会科学のばあいも、社会科学それ自体というものがあるのではなく、あるのは個々の個別科学としての政治学、経済学、社会学などである。もちろんそれらの個別諸科学は自然科学であり社会科学であるが、自然科学や社会科学というばあい、それは個々の個別科学を意味するのではなく、それらの個別諸科学をひとまとめにして指しているのである。だから自然科学や社会科学というのは、個別諸科学の全部を一括した総称である。

つまり社会〔自然〕科学、個別社会〔自然〕科学、（個別）社会〔自然〕諸科学の区別というのは人間、個人、諸個人の区別に対応する。すなわち、現実に存在するのは個々の個人であり、人間そのものとか人間それ自体というのは存在しない。つまり個別に存在する人間としてのみ人間は存在する。そして人間というのは、その個々の個人、個別に存在する人間を全体として一括した総称であり、従って個々の個人を指すこともできるが、個々の個人（だけ）を意味するのではない。それに対して諸個人というばあいは、大勢でも小勢でも、とにかく二人以上の複数の個人を、一括してではなく個別的に、指している。

さてこのように社会科学は社会を対象とする科学であるが、そこで社会というのはいずれにせよ個人としての人間の集まりであり、人間が形成し構成するものであって、人間のいない社会はない。従ってその意味で、またその限りで社会を対象とするということは人間を対象とすることである。このような意味で社会科学は人間を対象とする科学である。だがもちろん人間を対象とするのは、社会科学だけではない。文学も哲学もまた自然科学もそうである。しかし同じく人間をとりあげ対象にするといっても、そのとりあげ方、仕方や方法は同じではない。そこでまずその違い、つまり人間把握の方法の相違に着目して、社会科学における人間把握の方法の独自性について、明らかにすることにしよう。

1　社会科学における人間把握の方法
—文学および哲学の方法と対比して—

(1)

人間はなによりもまず生物の一種として一つの自然である。そうである以上人間は自然科学でとりあげられその対象となる。人間を対象にする自然科学は一般に生物学や人類学であり、その一部門としての生理学や動物学である[1)]。

医学のばあいもこれらと同様に人間を自然として、つまり生物＝生命体として解明するわけだが、とくに現代では病気の原因が社会的な要因によるものが多く、現代の医学はたんなる自然科学ではすまなくなっているといえよう。いずれにしても自然科学は、人間を自然としてとらえ解明しようとするわけで、そこに自然科学による人間把握の方法の特徴がある。

ただ自然科学による人間把握でも、とくに人類学のばあいなどは、多かれ少なかれ、人間をたんなる生物、動物としてというより、むしろそれをこえ

た存在として、つまり、人間としての人間ともいうべきものとして、とらえようとしているように思われる。この人間としての人間については、自然としての人間とともに、後に本論の「社会と自然」においてとりあげる予定であるが、ここでも人間把握の説明に必要とする限りで次に簡単にふれる。

さて自然科学で対象とする人間は自然としての人間であり、それは自然的存在としての人間ないし人間の自然的側面ともいわれるが、社会科学で対象とする人間は当然のことながら、そうしたたんなる自然としての人間ではない人間、あるいはそれ以上の人間である。しかしそのような人間は自然としての人間と別々に存在するのではない。そうした人間は自然としての人間をただ排除するのではなく、自然としての人間に依拠しそれを内に含みながらも、たんにそれだけにとどまらずそれをこえる人間、ということになろう。それを人間としての人間ないし社会としての人間ということもできるが、そうした人間を指して、さしあたり以下の論述ではたんに“人間”とだけいうことにしておく。

そこで、この人間の社会科学による把握の方法を明らかにすることが、ここでの主題であるが、そのために文学および哲学による把握の方法と対比しながら、説明することにしよう。まず文学的把握の方法から始めることにする。

ただしもちろんここでは、社会科学的なとらえ方と対比するためにのみ文学のそれをとりあげるのであって、それ以上でも以下でもない。文学による人間把握についての本格的な理解ないし解釈は、また別にありうるであろう。

文学による人間のとらえ方は、文学では人間がどのように描かれているかに示されている。一般に文学では人間はすべて名前をつけられ、固有名詞によって描かれている。ということは、そこでは人間がある個人として特定され、特定の人間としてとらえられていることを意味する。ここで“特定の”というのは、普通の人と違った、“特別の”とか“特殊な”とかいう意味ではない。他の誰でもないその人として指定することである。人間に名前をつけ、その名前

で、つまり固有名詞でその人を指示するのは、ある人を他の人と区別し、特定するためであり、人間を特定するためである。

われわれにすべて名前がつけられているのはそのためであり、だから名前がなければその人を特定できない。しかし名前があっても同姓同名の人のばあいは、名前ではその人を区別できず、名前が人を特定するという機能を失なっていることになる。

また文学には、日本の私小説や一部の実験小説などのように、登場人物にとくに名前がつけられてなく、“わたし”“かれ”などの人称代名詞だけのものや、A、B、Cなどの符号だけのものがある。しかしこのばあいも、登場人物は他の人と区別され特定されており、その点では名前をつけて人物を特定した普通の文学と同様である。

だから文学による人間把握の方法は、人間を一人一人区別して、特定の個人として、従って特定の人間としてとらえることである。

ところで個々人を区別して人間を特定するということは、人間を個別化し個別的な人間＝個人としてとらえることであり、人間を個別的にとらえることである。そして人間を特定し、特定の個人として個別的にとらえることになると、他の個人と区別されたその個人の独自性、固有の性格を明らかにすることが必要になる。だがそうするためにはその個人を具体的に描かねばならず、さらにその独自性、固有性をはっきりさせようとすれば、それだけより具体的でなければならない。従って人間を個別的にとらえるということは、人間を具体的にとらえることになる。

かくして文学による人間把握の方法というのは、人間を特定の個人として個別的にかつ具体的にとらえる、ということになろう。

次に哲学のとらえ方であるが、それはちょうど文学のそれと対極にあるといえる。哲学では人間は普遍的・一般的にとらえられる。つまり「人間というも

のは…」とか「人間本来のあり方は…」という形で、人間の本質ともいうべきものを明らかにしようとするのであるが、それは人間が普遍的・一般的な人間として把握されることを意味する。

しかしながら普遍的な人間というものは、それ自体としてはどこにも存在しない。実在するのは個々の個人であり、特定された個々人としての人間である。つまり一人一人違った多様な諸個人である。とすると普遍的な人間というのは何なのか、どうやってとらえるのかということが問題になる。普遍的な人間というのは、それを人間の本質といいかえてもよいが、さしあたり、一人一人異なる多様な諸個人のすべてに共通する、人間としての性格、普遍的な人間性として存在する。つまり個々の人間はそれぞれ多かれ少なかれ個性をもった異なる人間であるが、おしなべて彼らにあてはまる、人間であることから生ずる特有の性格がある。だからこの意味では、普遍的な人間というのはすべての人間に妥当する共通性であり、そのようなものとしてとらえられる。

けれどもたんなる共通性の把握というだけでは、普遍的人間の把握としては不十分であろう。なぜなら共通性といっても、厳密に、文字通り一人の例外もなくあてはまるようなものは、ありえないからである。例えば人間は「考える葦である」とか「笑う動物である」といっても、考えない人も笑わない人もいるかもしれない。だからといってこうした人間的性格が、人間の本質つまり普遍的人間として間違っているかといえばそうではあるまい。そこでは人間の一面ではあっても、普遍的人間がとらえられている。そしてそれは普遍的人間が、たんなる共通性としてだけでなくとらえられているからである。つまりそうしたとらえ方は、共通性に基づきながらもそれだけではなく、多様な人間をいわばひとまとめにして、総体として、あるいは全体的人間としてとらえる方法である。要するに多様性を通してそこに現われる一定の共通性として、全体的な特徴をとらえるのである。

例えば、最近の福島大学の学生は「おとなしい」、「まじめである」が、「意欲がない」、「気迫がない」などといわれる。もちろん中にはそうでない学生も

いるはずである。しかし全体としてみれば、彼らの多様性を通して、一定の共通性に基づいてそうした特徴がとらえられるのである。

さらに、普遍的人間を一面的にでなく全面的にとらえようとすれば、諸個人の備える多様性の総括、「全体としての感じ」とか「各部分を総合的に考えた全体」という意味のアンサンブル[2)]（ensemble）として、総体としての人間、全面的な人間をとらえるということになろう。そしてこのような意味で、総体としての人間、全体的人間として普遍的人間をとらえるのが哲学である。だから哲学による人間把握の方法は、人間全体を総括して、人間の総体として普遍的に人間をとらえることである。

そして、こうした総体としての普遍的な人間把握は、いずれにしても抽象的にならざるをえない。すなわち、諸個人のもつ多様性のすべてを、あますところなくとらえ一括することは不可能であるが、そればかりでなく、そもそも総括するとはすべてをとりあげることではない。そこではそれぞれの個人のもつ個性、とくにその人だけの固有の性格、独自性というものは捨象される。だから普遍的な人間把握は抽象的になることを免れない。かくして哲学による人間把握の方法というのは、人間を総体的な人間として普遍的にかつ抽象的にとらえるということになろう。

なお以上ような人間の文学的把握および哲学的把握については、事例をあげて説明することも必要かと思われるが、本稿(3)節で若干の例示による説明を行なうので、それが参考になるであろう。

(2)

さてそれでは、社会科学による人間把握はどのようなものであろうか。それは文学的把握と哲学的把握の中間にある、ということができよう。すなわち社会科学的な人間把握は両者の性格を兼ね備えており、文学的把握と比べれば、人間を総体的人間としてとらえる普遍的・抽象的な把握であるが、他方哲学的

把握と比べれば、たんなる個人ではないが特定の人間としてとらえる個別的・具体的把握である。

先に人間は普遍的人間としては存在せず、実在するのは個々の個人としての特定の人間であると指摘したが、その諸個人はいうまでもなくばらばらの孤立した個人として、他の諸個人と離れてただ一人の個人として存在するのではなく、社会という人間の集まりを形成し他の諸個人とかかわりながら存在している。こうした集まり＝社会の中では、人間はそれぞれの個人、特定の個人としては他の諸個人と区別される個性的で、独自性、固有の性格をもった人間でありながら、他方ではそうした多様な諸個人の中に、その多様性を通して実在する共通性として、あるいは多様な諸個人の総括、アンサンブルとして存在する。つまり相互にかかわり合う集まりの中では、人間は共通の生活様式や行動様式、生活態度をとり、同じ様な意識や感覚、考え方をもつようになる。一言でいえば共通の存在様式＝あり方をとるのである。

いまここでは、なぜそうなるのかについてはあえてふれない。その解明は本論の課題の一つであり、後にとりあげられるであろう。ただ、そうなっていることは、それぞれの社会や時代における人間のあり方、人間像とか人間類型とかいわれるものを見れば、明らかであろう。

そうした社会の中で共通のあり方をとる人間、あるいは社会に規定された共通のあり方をとる人間が社会的人間であり、またそのあり方が人間の社会的あり方ないし社会的な人間のあり方である。そして社会科学はそのような社会的人間ないし人間の社会的あり方をとらえるということになる[3)]。

このような社会科学でとらえる社会的人間は、社会を形成する人間の共通のあり方、ないしそうした共通のあり方をとる人間であり、それは文学でとらえる特定の個別的人間ではなく、ある社会における総体としての普遍的人間である。従ってそうした人間把握は人間の個別性を捨象した抽象的把握であり、そうしてとらえられた社会的人間も一定の抽象性をもつことになる。

そこでそれでは、そうした普遍的で抽象的な社会的人間は哲学でとらえる人間とどこが違うのであろうか。

社会科学でとらえる人間はたしかに普遍的な人間であるけれども、それは一定の限界内での普遍的人間である。つまり社会的人間というのは、いつでもどこでも一定不変なのではなく、社会と時代によって変化するのである。すなわち同じ人間が、というより人間は人間として同一でありながら、社会と時代が異なることによって異なるあり方をとり、それぞれの社会と時代に応じたそれぞれのあり方をとる。体制や国が違えば、また地域や民族が違えば人間のあり方は異なるし、別の時代には別のあり方の人間がいる。そして時代が変わり人間のあり方が変わったということは、実は時代とともに社会が変わり、それによって人間のあり方が変わったことを意味する。要するに社会が変われば人間のあり方が変わるのであり、より正しくは人間のあり方が変わるから社会が変わるのである。

このように見ると、社会科学でとらえる社会的人間というのは、文学でとらえる個別的人間に比べればたしかに普遍的人間であるが、それはある特定の社会における普遍的人間であって、哲学がとらえる普遍的人間（より正しくは哲学がとらえようとした、そしてとらえたと見なした普遍的人間――(3)節参照)、つまり時代をこえて、また社会のいかんにかかわらず妥当する普遍的人間と比べれば、特定の個別的人間である。それは個人ではないけれども、様々な社会の中で他の社会とは区別された、ある特定の個別的社会にのみあてはまる人間のあり方であり、そのようなものとして特定の個別的人間であるわけである。

そして社会的人間はそうした特定性、個別性のゆえに一定の具体性をもつことになる。なぜならある特定の社会的人間は他の特定の社会的人間と区別され、あるいは個別的な社会的人間はそれぞれ相互に区別されているわけで、従ってそれぞれの独自性、固有性をとらえねばならないからである。つまりそれぞれを区別するにはそれぞれの独自性、固有性をとらえ、その違いを明らかにすることになるが、そのためには具体的にとらえることが不可欠になるのである。

ところで社会的人間は、その社会的なあり方をどう規定するかに応じて、それが妥当する社会の範囲も、従ってその特定性、個別性も広くも狭くもなるが、しかしその範囲をいくら拡げてもそれは時代と社会のいかんにかかわらない普遍性にはなりえないし、他方いくら狭めても特定の個人に帰着する特定性、個別性には至らない。それはあくまである特定の個別的社会にのみあてはまる普遍性であり、普遍的人間であるにすぎない。

こうした一定の限界内の普遍、それぞれの個別的範囲での普遍、つまり一方からみれば普遍的でありながら他方からみれば個別的であるような、普遍的個別ないし個別的普遍を特殊と呼ぶならば、社会的人間というのは特殊的人間ということができる。この特殊的人間は、普遍的人間が、一定の共通性をもって多様な現われ方で現われるその現われ方の一つであり、同じ意味で普遍的人間の特定の個別的あり方である。そして普遍的人間はそうした現われ方、あり方で特殊的人間として現実化する。他方特殊的人間は、個々の特定の個人、個別的人間において様々な特定の個別的あり方をとり、そうした多様な現われ方で実在する[4)]。

以上にみてきたように、社会科学による人間把握の方法は、特定の社会ないし時代に共通する総体的人間として、一面では個別的・具体的に、他面では普遍的・抽象的に人間をとらえることである。そしてこうした社会科学の把握の方法を、文学の個別的把握と哲学の普遍的把握に対して特殊的把握ということができよう。またそうしてとらえられた特殊的人間が社会的人間であるが、それは一方で個々の個別的人間の共通性、総括として、他方では普遍的な人間の具体化、個別化としてとらえられることになろう。

こうしたとらえ方は一見大変面倒なことのように思えるかもしれない。しかしこれは日常的な思考・認識作用の中で誰もがやっていることで、例えば学生とか主婦とか、あるいはサラリーマンとか教師とかいうのはすべて社会的人間であり、その個別的概念である。これらはすべて、それぞれ多様な個性をもった違う人間を、一定の基準に基づく共通性、総括として普遍的にと

らえるとともに、いずれも同じ人間の種々の違ったあり方として区別し、個別的にとらえているのである。要するに諸個人の多様な生き方に共通するあり方を、人間一般に共通する普遍的な生き方の特定の個別的な現われ方としてとらえるのである。

換言すれば人間には生きるという普遍的性格があり、従ってすべての人間に共通した生き方がある。その生き方はそれぞれの個人によってみな異なり特徴があるが、ある社会や時代（これはさらに細分化できる）にはそれぞれ一般的な共通した生き方がある。そしてこうした人間の生き方をどの次元でとらえるか、つまり個人か社会的人間か人間一般か、という問題なのである。

(3)

［補説］

これまで社会科学による人間把握の方法について、文学的把握や哲学的把握と対比しながら明らかにしてきたが、起りうる二・三の疑問についてここで若干のコメントをしておきたい。

まず、文学でとらえる人間はたんに個別的人間であるだけでなく、永遠の変わらない人間性、人間の真実ともいうべきもの、つまり普遍的な人間をとらえているのではないか、という疑問。あるいは哲学でとらえる普遍的人間、人間の本質は、社会と時代をこえた人間というより、むしろ社会と時代に制約され規定された人間、つまり社会的人間ではないのか、という疑問などがある。これらの疑問はいずれももっともである。ただそうした疑問が生ずるのは、人間をどのようにしてとらえるかという方法の問題と、それによって人間の何がとらえられたかという内容の問題とが混同されているからである。先に述べたように、これまで論じてきたのはあくまで方法、とらえ方であって、内容、とらえられたものではない。この点を理解すれば疑問は直ちに氷解する。

文学が、とりわけ古典といわれるすぐれた文学が、永遠の人間性、人間の真実をとらえているのはもちろんである。だからそこに描かれた人間を通して、

われわれは人間の真実を読みとり、それに感激したり共鳴したりするのだが、だからこそまたその作品がいつ、どこで書かれようとも、その作品が永遠の生命をもち、古典と呼ばれるのである。だがそこで見落してならないのは、その人間の真実があくまで特定の個人を描くことを通して、とらえられ表現されていることである。人間の真実とはこういうものであるなどと、一般的に書かれているわけでは決してない。特定の個人を特定の個人として、一つの個性としてとらえ描き切らなければ、すぐれた文学とはいえないし、また人間の真実も十分とらえられず、表現しえないであろう。文学においては、普遍的で抽象的な人間の真実を、特定の個別的な人間において、またそれを通して描くからこそ、人間の真実が具体的に表現されてわれわれはそれに共感するのであり、また文学はわれわれの理性よりむしろ感性に強く訴えるのである。

つまり文学では特定の人間を個別的に描く、とらえるという仕方で、内容として普遍的な人間が表現されとらえられているのである。そういう普遍性と無縁なたんなる個別性しかない特定の人間が主人公であれば、その文学は別の興味や関心の対象とはなっても、古典とはなりえないであろう。ただしともかく人間が描かれている以上、われわれと全く共通性をもたないということはありえないが、問題はどこまでより深く、人間の真実がとらえられているかであろう。そのさい著者がそれを意図していたか、目的意識的に人間の真実をとらえ表現しようとしていたか、は必ずしも問題ではない。そうした意図がたとえなくても、実際にとらえられているかどうかが問題なのである。

ところでまた、文学は時代（や社会）を映す鏡であるともいわれる。すぐれた文学は生半可な社会科学より、はるかによく社会的人間をとらえている。文学でとらえられた個人はいうまでもなく、特定の社会や時代――たとえそれが架空のものであっても――に生きており、従って彼らは当然のことながら、その時代と社会に規定された特定のあり方を身につけ、そのあり方で生きている。だから彼らがわれわれと異なる時代や社会の人間であれば、われわれと異なる社会的あり方をとっているのだが、要するに彼らは特定の個人であるとともに

特定の社会的人間であり、特定の個性、人格であるばかりでなく特定の社会的あり方に規定され制約されているのである。だから文学においては人間を特定の個人としてとらえ描くことによって、またそれを通して、社会的人間をとらえ描いているのである。こうして文学による人間把握は、特定の個人をとらえるという仕方、方法によって、普遍的人間をとらえると同時に社会的人間をもとらえているのである。

そしてさらに、社会的人間としてとらえられ描かれることによって、そうでないばあいと比べて、社会的あり方に制約されながら人間の真実を貫ぬこうとする文学上の諸個人に対して、たとえ彼らの社会的あり方がわれわれと違い、その制約の具体的な様態が違っていても、同じく社会的な制約を受けているわれわれはより深く共感するのである。というのも問題が特定の人間の個性や人格と人間の真実、普遍的人間との二者の関係としてだけとらえられるより、両者の間が社会的人間ないし人間の社会的あり方によって媒介され、特定の社会的人間としての、ないしその枠内での、特定の人間と普遍的人間との関係、あるいは普遍的人間たろうとする特定の人間と特定の社会的人間との関係などのように、問題が三者の関係として把握されることによって、問題がより重層的、立体的にとらえられ、人間がより具体的に描かれとらえられるようになるからである。

すなわち文学上の諸個人は時代と社会に規定され制約された仕方、あり方によって、永遠の人間性、普遍的な人間の真実を実現し具体化する。そしてもちろん、その実現や具体化（あるいはその破たんや挫折）は実際にそれぞれの特定の個人を通して、彼ら自身によって行なわれるのだが、そのさいそれは彼らの限定された個性や人格によるだけではなく、彼らの一定の社会的あり方によって制約されているのである。つまりその実現や具体化の仕方、様式は彼らの個性や人格に依存するばかりでなく、むしろ彼らの社会的人間としてのあり方に依存するわけである。たとえば、普遍的人間と個別的人間との関係が、ある特定の人間にとっては美しき調和として幸福な結果をもた

らすが、他の人間にとっては対立、矛盾となって非劇の結末を迎える、というようなことが、彼らの個性や人格の違いによるものとしてとらえられ描かれているばあいでも、それは彼らに共通する一定の社会的人間としてのあり方を前提条件とし、その枠内でのことであって、純粋に彼らの個性や人格の違いによるだけではない。だから、同じ様な個性や人格であっても異なる社会的あり方のもとでは異なる結果をもたらすこともあるし、反対に個性や人格のいかんにかかわらずある社会的あり方のもとでは同じ様な結末に至ることもある。要するに人間をとらえるばあい忘れてならないのは、個人と人間一般、文学的把握と哲学的把握をつなぎ媒介する社会的あり方、社会科学的視点であり、それらの相関である。

その視点がなく、問題がもっぱら特定の個人の個性や人格の問題としてだけとらえられるなら、個性や人格の違う者にとってはそれは共感できない、無縁のよそ事になるであろうし、反対に社会的人間はとらえられているもののすべて画一的な人間ばかりで、個性や人格が描き分けられていなければ、やはり感銘の薄い、縁遠い他人事にならざるをえない。また社会的人間がとらえられ、個性や人格が描かれていても、そこに普遍的な人間の真実が表現されていなければ、それはたんなる風俗描写に終ってしまうであろう。

いまこれらのすべてについて事例をあげる余裕も準備もないが、次のような指摘をしておくことにしよう。

紫式部の『源氏物語』、スタンダールの『赤と黒』、ドライサーの『アメリカの悲劇』、伊藤左千夫の『野菊の墓』などは時代も社会も異なる作品である。従ってそこに描かれた主人公たちの生活の仕方や様式、考え方や感じ方など、要するに彼らの具体的な生き方は、彼らの個性によって異なるばかりでなく、彼らの生きた時代や社会によって規定され制約されて、つまり社会的あり方ないし社会的人間としてかなり異なっている。従ってそこに示された男性の女性に対する、あるいは女性の男性に対する感情、気持の具体的な表現の仕方は多様であり、相互に、そして現代のわれわれとも大きく異なる。

にもかかわらず、そういう感情や気持はすべての人間に共通するものであり、人間の個性や社会的あり方の違いをこえた“永遠の人間性”であり、“人間の真実”である。そして彼らはそれぞれ自らの個性によりながら、自分の思いを貫ぬこうとして、しきたりや制度、慣習に制約されて思い悩み、それぞれの仕方、生き方で生き抜いたあげく、それぞれの結末を迎えるのであるが、そこに、社会的人間としての個人が普遍的人間を実現しようとするかっとうとして、三者の関係が示されている。

またとくに『赤と黒』と『アメリカの悲劇』は、同じ様に、低い身分ないし階層に生まれた若者がより良いより豊かな生活を望み、強固な身分制の下で身分をこえて、あるいはエスタブリッシュメントとしての上流階級に、よじ登っていくわけであるが、それぞれの結果とそれに至る過程の中に、やはり三者の関係が現われている。あるいはショーロフの『静かなるドン』、ロマン・ローランの『狼』、木下順二の『風浪』や『冬の時代』などでは、同じ社会的条件の下で異なる個性と社会的あり方をもつ人間が異なる結末に至るという形で、同じく三者の関係が表わされる。さらに、島崎藤村の『夜明け前』における青山半蔵の発狂とその娘お粂の自害（未遂）に、同じ三者の関係が超え難い矛盾として特定の個人に集中した、その悲劇的な結末が、鋭く現われている。蛇足ながら、現在若者に広く受け入れられている文学作品のうち、何が古典として後世に生き残れるであろうか。

さて先にあげた哲学的な人間把握についての疑問であるが、たしかに哲学でとらえる普遍的人間、人間の本質――といわれるもの――が実際には必ずしも時代や社会をこえた真の普遍性をもちえず、結局は、その哲学的把握の行なわれた特定の時代や社会に制約され規定された、人間の特定の社会的あり方であったということが多い。もちろん哲学的把握では方法と内容は一致しており、人間を普遍的なとらえ方でとらえ、人間をその本質において、普遍的な人間として提示している。つまり時代や社会に規定された人間、特定の社会的人間と

して提示しているわけでは決してない。けれどもそこで提示された人間の本質規定、普遍的な人間像がつねに真に時代や社会をこえた、というよりどんな時代や社会にも共通する総体的人間として、普遍的人間であるとは限らない。むしろ特定の時代や社会に規定された、その限りで普遍的な人間ないしそのあり方であることが一般的である。つまり哲学的な人間把握では、その意図はどうあれ少なくとも結果としては、そこでとらえられたのは、時代や社会を通して普遍的であるよりも、特定の時代や社会にとって普遍的な人間であったということができよう。

しかし哲学的把握における、そうした特定の社会的人間としての普遍的人間が、社会科学的把握における社会的人間と全く同じわけではない。両者はたしかに特定の社会に規定された普遍的な人間であり、その意味で社会的に制約された人間である点では共通している。けれども後者は、つまり社会科学的に把握された社会的人間は、現実の社会に実在する人間をありのままにとらえた人間であり、その意味で実在的で現実的な人間、つまり「現にそうある人間」であるが、他方前者つまり哲学的に把握された人間は、そのような実在的で現実的な人間を踏まえそれに依拠しながらも、それに対する反省、批判として、多かれ少なかれ、現実的な人間が実現すべき目標としてそれをさらに理念化し理想化した人間、つまり「本来そうあるべき人間」であるといえる。あるいは「現にある人間」から引き出された、その対極にある人間としての「本来あるべき人間」である。

このように哲学的な人間把握は社会的人間の理念化、理想化であって、ありのままの社会的人間の把握ではない。従って現実の社会的人間に依拠しその限りで社会的あり方に制約されながらも、現実そのものの把握であるより、現実から一定の距離をおいたその理念化、理想化として、社会的制約をこえた普遍的人間の把握になっている。つまりそこで把握された特定の普遍的人間は、特定の時代や社会にのみあてはまるのではなく、理念、理想のもつ抽象性のゆえに、その時代や社会をこえて、一定の限度で、人間一般にも妥当するのであり、

そうした普遍性を備えているのである。

ここで「一定の限度で」というのは、次のような意味である。純粋に観念として人間一般を想定すれば、そうした抽象的な人間にはどんな特定の普遍的人間もあてはまるが、現実の社会的人間に対しては、それに特定の普遍的人間があてはまるか否かは、現実の人間の社会的あり方がその特定性に適応しうるかどうか、あるいはその特定性に従ってそのあり方が成り立つかどうかによるのであり、その意味で一定の限界があるということである。これを他面から見れば、その特定の普遍的人間がいわば観念的理想であればあるほど、その適応範囲は拡がり、現実的理念に近づけば近づくほどその範囲は限定される、ということもできる。そしてこれは、より豊かにより複雑になる人間の本質の展開が、社会的・歴史的発展を通して人間がたえず新たに形成されるそのいわば累積として実現する、という人間の自己実現、自己発展の特性によるのである。

こうして哲学による人間把握は、普遍的な把握の方法によって実際は社会的人間をとらえているが、それを媒介として、一定の限度においてであるが、社会的人間をこえた普遍的人間をとらえているということができる[5)]。

例えばギリシャ哲学におけるプラトンのポリス的人間の把握、近代ドイツ哲学におけるカントの人格主義、あるいは近・現代の実存主義哲学における主体的人間観などはすべてそうである。すなわちプラトンにおいて統治者、軍人、生産者がそれぞれ担うべき徳とされた智恵、勇気、節制の三つは、いうまでもなく当時の都市国家、ポリスの市民がそれぞれの職分に応じて実現すべき理想であり、目標とすべき社会的人間のあり方である。また、理性によって自己の良心に基づく自律性を達成するところに、人格の尊厳をみとめるカントの人格主義も、近代社会における感情や欲望などに基づく利己心による幸福追求が、利害や打算に走る人間を生み出すのを克服するために、人間が依拠すべき道徳原理、つまりそのためのあるべき社会的人間のあり方を

説いたものである。また実存主義が、たんなる存在ではなくたえず自己をこえる存在として人間をとらえ、自己をこえて本来の自己自身になるために自覚的に生きるところに、人間の主体性をみとめて、そうした主体性をもつ存在としての実存こそ人間本来のあり方だと主張するのも、資本主義社会の大量生産と機械文明によって、人間が規格化され部品化されて自己喪失に陥り、非人間化されているのに対して、そうした人間疎外を克服して、本来の自己自身を取り戻す道を求めるものであった。

このようにこれらの哲学はいずれも、それぞれの時代や社会における現実の社会的人間を踏まえて、従って特定の社会に規定された人間のあり方から、人間の本質、あるべき姿を引き出したものであり、社会的人間の理念化、理想化である。あるいはとりわけ実存主義のばあいは、現実の社会的人間の対極にその理念化、理想化を行なっているともいえる。従って普遍的な把握の方法で人間の本質として総体的人間をとらえているが、それが特定の社会的人間の普遍化として、一方で時代と社会による制約を免れず、内容として社会的人間の把握になっているが、同時に、他方で時代と社会をこえた普遍的人間の把握ともなっている。それでいてその普遍的人間は、純粋な抽象的理想としてはたしかにあらゆる時代と社会をこえ、人間が人間である限りあてはまるものであるが、具体的な現実的理念としては、時代的・社会的制限を逃れることができず、一定の社会的な人間のあり方に対してだけあてはまる。すなわちプラトンのポリス的人間は、少なくとも人間の職能分化があるところでしか妥当しないし、カントや実存主義のばあいは、人間が身分的拘束から脱してそれぞれ自由に自己の生き方を決定し実現しうる個人の自立を、それが成り立ち妥当するための条件としている。このような意味で哲学による把握は、社会的人間の把握を内容としそれに制約されながら、一定の範囲でそれをこえた普遍的人間の把握になっているのである。

(4)

さて以上に見てきたような社会科学による人間把握の方法に加えて、最後に、やはり文学や哲学による把握の方法と対比して、もう一つの方法上の独自性について、指摘しておかなければならない。

まず文学のばあい、個別的、具体的な人間把握として当然のことながら、人間をそれ自体として直接とりあげ描いている。哲学のばあいは文学と異なり普遍的・抽象的把握であるが、しかし人間のとりあげ方は文学と同じで、人間をそれ自体として直接とりあげている。つまり特定の人間を描くのか総体的人間としてその本質を規定するのかは違っていても、「人間というものは……」という仕方で人間本来のあり方を論ずるには、やはり人間をそれ自体として直接とりあげることになるのである。

これに対して社会科学による把握は、人間をそれ自体として直接とりあげるというより、人間を社会関係を通して、あるいは社会関係として、媒介的、間接的にとりあげるといえよう。

この点に関しては後に本格的に論ずることになるので、ここでは指摘するだけにとどめるが、社会科学では組織、制度、機構、構造、体制などということがとりあげられ、問題とされる。これらはすべて、人間の集まりとしての社会における、人間相互のかかわりである社会関係、社会的人間関係を、それぞれの視点ないし視角から、あるいは重層的な社会関係をそれぞれの層ないしレベルで、とらえ意味づけたものである。そしてこれらをとりあげ論じるということは、そうした社会関係を生み出しそこで相互にかかわり合う人間の社会的あり方を、とりあげ論じていることになるのである。つまり社会関係を通して、社会関係として、社会的人間をとらえているのであり、人間を直接それ自体としてではなく、社会関係においてあるいは社会関係によって、媒介的、間接的にとらえているのである。

なおここで注意すべきは、人間――これはもちろん社会的人間であるが―

一を社会関係によって媒介的にとらえるといっても、人間が社会関係とは別に存在していて、その意味で社会関係を媒介としてその人間をとらえるということではない。社会関係とは前述のように社会における人間関係を意味するのだから、社会関係というのは実は社会的人間そのものであり、人間はまさしく社会関係において、社会関係として存在するのである。ただそうした社会的人間をとらえるばあいは、社会関係をとらえその仕組み様式を明らかにすることによってのみ、その関係に組み込まれ、それに規定されている人間の社会的あり方をとらえられるし、社会的人間をとらえることができるのである。こうしたとらえ方を、ここでは社会関係を媒介として人間をとらえるといっているのであり、換言すれば、こうした媒介的なとらえ方をしなければ、つまり社会関係の把握を抜きにした直接的な把握では、社会的人間の把握は不可能になるであろう。

もちろん社会科学のばあいも、生活者、生産者、消費者、教師、学生等々一般に職業や社会的な地位、身分などのような、個別の社会的人間について、人間を直接とりあげることがある。ただしこれらのばあいは明示されていなくても、社会関係の中に位置づけられそれによって規定された社会的あり方において、あるいは社会関係に組み込まれ相互にかかわり合う社会的人間として、人間がとりあげられとらえられているのであり、人間をただ直接とりあげたというのではなく、社会関係を通してとりあげているのである。

さて最後に、人間把握とその方法についてもう一点ふれておかなければならない。

前に述べたように文学や哲学のばあい、人間の真実ないし人間の本質として、普遍的な人間性や人間本来のあり方をとらえようとし、その意味で人間のあり方――ある姿であれあるべき姿であれ――の一面や部分ではなく、その全面ないし全体を問題とする。もちろんいずれも人間の全体を直接とりあげるわけではなく、文学ではそれぞれの主題に応じて必要な限りで人間を多面的に、時に

は一面だけを、とりあげ、あるいは人間のさまざまな生活のすべてではなく、そのうちのいくつであるにせよ一部だけを描いている。また哲学では人間の本質と見なされる一面をとりあげ提示する。けれどもそれらはたとえ一面ないし部分であるとしても、人間の全体を規定する基本的なあり方であり、あるいは人間にとって不可欠と思われる一面や部分であって、そうしたとりあげ方で人間の全体を問題としとらえようとしているのである。

それではこの点に関して社会科学はどうであろうか。政治学や経済学、法律学や教育学などの個別社会諸科学のばあいは、人間の全体を全面的にとりあげるのではなく、人間生活のもつ政治や経済、法律や教育などの諸側面のうち、他の諸側面を捨象してある側面だけを、一面的ないし部分的にとりあげる。つまり人間を全体としてみればさまざまな生活から成り立っており、あるいは人間の生活は多様な側面、意味をもっている。そしてそれぞれの生活、それぞれの側面、意味で相互にかかわり、さまざまな社会諸関係をつくっている。そのうちのどれかある特定の一つの生活、あるいは側面、意味でだけ人間をとらえ他を捨象しているのである。例えば多様な社会諸関係のうち政治的関係でとらえるか経済的関係でとらえるか、法律的関係でとらえるか教育的関係でとらえるかということが問題であって、それに応じてそれぞれ政治学や経済学、法律学や教育学などの個別社会科学になる。こうして個別社会科学では、社会的人間をそれぞれの側面によって一面的ないし部分的にとらえるわけである。（なお、社会学については次号でとりあげる。）

また個別社会諸科学に対応する個別的社会関係は、さらにそれぞれ諸関係を含み諸側面をもつ。そしてその細分化された諸関係ないし諸側面に応じてそれぞれ社会的人間がとらえられるが、そうしてとらえられたのが、先にあげた職業や社会的地位、身分などの個別の社会的人間である。これと比べれば社会的人間でも、生活者とか市民とかいうばあいは、全面的に近いかなり多面的な人間把握であり、社会的人間全体のあり方を規定する基本的なあり方に基づいて、それに規定される諸側面を含んだものである。しかしそれで

もなお、なに一つあますところなく全面的にとらえているわけでは決してなく、一定の抽象的な、従ってある諸側面を度外視した把握である。なぜなら例えば生活者のばあいは職業の区別が、市民では階級の区別が捨象されている。

それでは社会科学はそもそも、一面的で部分的な社会的人間の把握を意図したものかといえば、決してそうではない。ホッブス、スミス、マルクス、ウェーバーなどの社会科学者がとらえたようとしたのは、まぎれもなく社会的人間の総体であり、それを規定する基本的なあり方であって、たんなる一面や部分であったわけでは決してない。そのために彼らの社会科学は、一方で人間の本質を求めて哲学を内に含み、他方でその現実化の把握である個別社会科学として結実する[6)]。つまり抽象的な普遍的人間は社会的人間として具体化し、現実的存在となるのであるが、それをとらえるには当然まず哲学的な視点、人間把握が必要であり、さらにその把握を社会的諸関係に規定された社会的人間として具体化しなければならない。そのさいどの社会関係がもっとも規定的で基本的であるかをとらえることによって、その特定の社会関係に対応する特定の社会的人間を把握し、それに応じた個別社会科学が構築されることになる。そしてそれが政治学や経済学、あるいは社会学などとなったのは、社会的人間の総体を規定する基本的あり方を人間の政治的・経済的あるいは社会学的なあり方、つまり政治的・経済的あるいは社会学的人間のどれにみとめたかによる。

だが、いずれにしても個別社会科学として構築された彼らの社会科学は、社会的人間の総体を規定する基本的あり方ないし側面の把握であり、それは結果として社会的人間の他の諸側面の捨象された抽象的な一面的把握となっているとしても、もともと、そしてその本性上、社会的人間の総体を把握する視野をもっているのである。しかしその後の個別社会諸科学は、専門化し精緻化されてますます一面的把握の傾向を強め、一部には、始めから社会的人間の総体把握の視点を放棄し、一面的把握に安住するものもみられる。だが社会科学としての社会科学であるためには、つねに社会的人間の総体把握の視野と視点を失

なってはならないであろう。

（未完）

1）自然科学で人間を対象とした著書には、次のようなものがある。
［生物学］ホールデン、八杉訳『人間とは何か』岩波新書、1952年。
ショシャール、八杉訳『人間の生物学』岩波書店、1959年。
真船和夫「生命と人間」、古在・島田監修『自然と人間』新日本出版社、1974年、第二部。
［生理学］時実利彦『脳の話』岩波新書、1962年。
同　『人間であること』同、1970年。
［動物学］ポルトマン、高木訳『人間はどこまで動物か』同、1961年。
モリス、日高訳『裸のサル』河出書房新社、1969年。
［人類学］江原昭善『人類』ＮＨＫブックス、1974年。
ヴェント、吉田・中江訳『サルから人間へ』文化放送出版部、1976年。
杉山幸丸『サルを見て人間本性を探る』農山漁村文化協会、1984年。
一般に生物学で人間をとりあげるばあいは、人間を生命体としてとらえようとする。その生命としての仕組みや構造を解明しようとするのが生理学であるが、ここで紹介した2著作は、いずれも人間の生命活動を脳の働きとして解明しようとするものである。また動物学のばあいは人間を動物の一種として他の動物と異なるその特徴を明らかにしようとするが、人類学では、とくに人間にもっとも近い動物であるサル＝類人猿と対比して、人間の特徴をとらえようとする。

2）「人間の本質とは、現実には、社会的諸関係のアンサンブルである」（マルクス「フォイエルバッハにかんするテーゼ」　第六）。このアンサンブルは邦訳者によって「総体」または「総和」と訳されている。例えば前者には、出・藤川訳（国民文庫、81頁）、森訳（新日本文庫、94頁）などがあり、後者は松村訳（岩波文庫、89頁）である。なお原文は以下の通り。
In seiner Wirklichkeit ist es [das menschliche Wesen] das Ensemble der gesellschaftlichen Verhältnisse.

3) 社会科学における人間に対する大塚久雄氏のとらえ方は、こうした人間把握の一つであり、彼が提示したのは、そうした人間把握をとくにマルクスとウェーバーの方法によって具体化したものといえよう。大塚『社会科学の方法』および『社会科学における人間』（いずれも岩波新書）参照。

4) ここで問題となる個別―特殊―普遍の関係については、ヘーゲル『小論理学』第三部　概念論、A主観的概念、a概念そのもの（163～165節）（岩波文庫、127－134頁）、ローゼンターリ、シトラックス編、寺沢、林、野中訳『カテゴリー論』下、第八章　個別的なものと特殊的なものと普遍的なもの（青木書店、1958年、335－388頁）など参照。ただし後者は説明上の具体例には問題があろう。なお手軽には、森、古在編『哲学辞典』の「個別、特殊、普遍」の項（青木書店、1971年、152頁）がわかりやすい。

5) 哲学による人間把握についてはさしあたり、M. ブーバー、児島　洋訳『人間とは何か』理想社、1961年および務台、梅本編、岩波講座『哲学』Ⅲ、人間の哲学、1970年を参照。

6) これらの社会科学については、さしあたり、内田義彦『社会認識の歩み』、同『資本論の世界』、高島善哉『アダム・スミス』、大塚久雄『社会科学の方法』、『社会科学における人間』（いずれも岩波新書）など参照。